

地域活性化事業“追加分”の採択・評価方法

1. 対象事業

地域活性化事業・商工会等支援事業のうち、「新規事業（今年度承認していない事業）」及び「今年度承認している事業のうち内容を拡充する事業」

2. 採択・評価（査定）方法

（1）採択方針

① 優先採択

優先採択項目に該当する事業を補助対象とする。ただし、そのうち最優先採択項目に該当する事業は優先的に補助対象とする。

② 評価（査定）

事業ごとに採点を行い、その点数上位から採択する。

③ 採択の単位

原則、事業費・補助金額の縮減は行わず、事業ごとに採択するかどうかを決定する。

（2）評価（査定）方法

評価基準・事業順位に従い、事業ごとに採点を行う。

<点数配分表>

項目		点数	最低点		最高点	
評価基準	a) 地域適合性	1～3	1	5	3	15
	b) 対象者の明確性	1～3	1		3	
	c) 事業手法の妥当性	1～3	1		3	
	d) 目標の妥当性	1～3	1		3	
	e) 新規性・創造性	1～3	1		3	
事業順位		順位 1 位 : 5 順位 2 位 : 3 順位 3 位以下 : 1	1		5	
合計			6		20	

<参考>

<最優先採択項目>

複数の商工会・商工会議所で共同実施する事業や、府全域を対象とする事業など、広域的に実施する取り組み

<優先採択項目>

a) 創業や経営革新など新事業へのチャレンジ意欲を高める取り組み

(創業・経営革新セミナー、インキュベーション事業、中小企業応援センター関連事業等)

b) 制度融資(緊急経営対策資金等)の情報提供など経営安定のための取り組み

(公的融資制度活用セミナー、事業承継・後継者育成支援事業、新規支援施策等の説明会等)

c) 地域資源を活用した新事業創出の取り組み

(地域ブランド創出支援事業、農商工連携支援事業、おおさか地域創造ファンド関連事業等)

d) 販路開拓支援の取り組み

(展示商談会事業、ネット通販事業、事業所 PR 事業等)

e) 雇用創出効果の高い取り組み

(求人求職マッチング事業、雇用関連助成金活用セミナー等)

f) 産業集積の維持・活性化に資する取り組み

(商店街活性化事業、観光集客事業、産学連携促進事業、異業種交流事業等)

<評価の基準>

5つの評価基準毎に、記載している評価の視点を参考に、3段階評価を実施

a) 地域適合性

- ・ 地域に関する定量・定性情報の収集ができている
- ・ 地域の現状や課題を把握できている
- ・ 地域の現状や課題を事業に反映できている

b) 対象者の明確性

- ・ 地域住民・事業者ニーズの把握ができている
- ・ 対象者を具体的に選定できている
- ・ 対象者への効率的効果的な周知計画がある

c) 事業手法の妥当性

- ・ 具体的な計画が立案されている
- ・ PDCAサイクルを導入している
- ・ 市町村・広域的連携等による発展を見込んだ手法である

d) 目標の妥当性

- ・ ふさわしい指標を設定している
- ・ 目標の根拠が示されている
- ・ 実現可能性の説明ができている

e) 新規性・創造性

- ・ 自らとしては初めての実施となる取り組みである
- ・ 大阪府内ではほとんど見られない取り組みである
- ・ 先進的な事例としてふさわしい取り組みである